国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release
北海道開発局

平成２８年　６月３０日

想定最大規模の降雨による
洪水浸水想定区域等の公表について

～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

網走開発建設部では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。
減災の取組の一環として、市町長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、常呂川水系において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表しました。他の水系についても順次公表していく予定です。

平成２７年の水防法改正を踏まえ、常呂川水系常呂川、無加川において、これまでの洪水浸水想定区域※1を見直し、公表しました。
洪水浸水想定区域等をご覧になるには、下記において縦覧しているほか、ホームページ（URL は下記に記載）で公表しておりますので御参照ください。

【効果】
今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域※2も公表しています。これらの情報により、市町長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取組が進むことが期待されます。
洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町に通知され、当該市町は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

※１　洪水浸水想定区域とは
水防法第１４条第１項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。
平成２７年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、今後、全国の河川で見直しが行われます。

※２　家屋倒壊等氾濫想定区域とは
一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

◇閲覧場所
網走開発建設部 治水課　及び　網走開発建設部 北見河川事務所
◇インターネット
網走開発建設部　ホームページ http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/kouzuisinsui/index.html

【問合せ先】　国土交通省　北海道開発局　網走開発建設部
治水課　治水課長　　天野　広之　電話　0152-44-6445（直通）
治水課　流域計画官　　古溝　幸永　電話　0152-44-6452（直通）